

地域貢献活動実施状況報告書

令和6年4月22日

北海道知事 様

提出者 札幌市西区発寒十一條五丁目10番1号
生活協同組合コープさっぽろ
代表理事 大見 英明

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり令和5年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	コープさっぽろ シーナ店
所在地	旭川市永山3条15丁目76番地



2 地域貢献活動の実施期間

令和5年3月21日 ~ 令和6年3月20日

3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	実績
地域団体、組織への加入	・町内会やあさひかわ商工会へ加入に努めます。	毎年	・加入継続。
地域との意見交換の推進	・地域貢献の担当窓口を定めて、お客様からのご意見、ご要望をお受けします。	通年	・生活協同組合コープさっぽろ店舗本部に担当者を設置。
地域振興等の取組への協力	・自治体が行う地域振興の取組に要望に応じてご協力いたします。	随時	・継続実施。
地域イベントや行事などへの参画、協働	・小学校の社会科授業での店舗見学や中学校特別学級の実地教育への協力を努めます。	随時	・継続実施。
地域が取り組む「買い物弱者」対策への協力	・宅配システムトドック、配食サービス、移動販売を実施しています。	通年	・宅配システムトドック、配色サービスを実施。移動販売「おまかせ便カケル」に関しては、上川町、比布町、愛別町、鷹栖町などエリア分けし、毎週決まった曜日に同じコースを同じ時間で回り、多くのお客様に利用していただいている。また、「高齢者見守り協定」で、旭川市と2011年9月28日締結以来、高齢者の安否確認活動を推進している。

コミュニティスペースの提供	・生活協同組合の自主活動と連携し、会議室、活動スペースを開放に努めます。	通年	・随時対応。
道産品のPRや販売促進への協力	・コープさっぽろ農業賞を実施しています。 ・「北海道100」を実施しています。	3年に一度 通年	・消費者の目線で優れた第1次産業の生産者を応援するというコンセプトを掲げ、北海道の農業、漁業の付加価値を高めて北海道の元気づくりに役立っている。 ・北海道の食材を使って道内で製造加工。生産工場では厳しい衛生管理を徹底し、組合員さんを対象とした官能検査で基準以上の評価を受けたものだけを商品化している。
地域や道内の企業との取引促進	・道産食材の取引を積極的に実施しています。 ・電子商談システムを採用し多くの企業との取引を実施しています。	通年 通年	・取引を継続。 ・取引を継続。
リサイクル対策の推進	・資源回収を実施しています。	通年	・店舗及び宅配システムトドックにおいて資源回収を実施。
地域教育への協力	・大学、高校等からのインターンシップの受け入れなど、地域教育への協力を努めます。 ・文化教室を実施しています。 ・文化鑑賞会を実施しています。	随時 通年 年間約3回	・継続実施。 ・様々な講座を開講。 ・実施。
地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	・地域及び道内から優先的に採用するとともに、安定的な雇用に配慮します。	定期雇用3月 その他開店時及び随時	・継続実施。
ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制、年末年始休暇等の促進)	・夏季等における休暇の取得促進について配慮します。	通年	・夏季、冬季の3連休制度を促進。また次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育ての両立ができるよう働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
従業員の職業能力開発の推進	・従業員への各種資格取得促進等の職業能力開発を推進し、従業員の資質向上に努めます。	毎年	・フードマイスター検定の受験促進、及び通信教育の紹介と成績優秀者への助成を実施。
地域の防犯活動等への参画、協働	・地域の住民組織等によって行われる防犯啓発活動等に参画し、地域の住民との協働に努めます。	通年	・閉店後の駐車場出入口の閉鎖、私服警備員による店内巡回の実施。
地域の防災訓練等への参画、協働	・地域の住民組織等によって行われる防災訓練等に参画し、地域の住民との協働に努めます。	随時	・継続実施。
災害時の物資の提供	・災害時において、市町村等から緊急物資の提供依頼があった場合、協力します。	災害時	・期間中に緊急物資の提供依頼なし。
災害時における緊急避難場所の提供	・災害時において、避難場所や救護場所として建物や駐車場を提供します。	災害時	・期間中に提供依頼なし。

災害時におけるボランティア活動への支援	・災害時において、ボランティア活動を行う団体等に対する支援に努めます。	災害時	・愛と協同の募金、ユニセフ募金を実施。
市町村等が進める対策への協力	・市町村が掲げるまちづくりへの理念を尊重し、市町村が推進するまちづくりに関連する対策への協力を努めます。	随時	・継続実施。
地域における魅力ある景観形成への配慮	・「北海道景観条例」における事業者の責務を果たし、地域における魅力ある景観形成に配慮します。	随時	・継続実施。
環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃美化活動を定期的に実施するとともに、来店者がゴミを散乱させないような環境を整えるように努めます。	随時	・継続実施。

4 地域貢献活動の担当者

所属名	コープさっぽろ シーナ店
職・氏名	店長 武田 勝美
電話番号等	0166-47-1011

<担当者連絡先>

所属名	生活協同組合コープさっぽろ 店舗運営部
職・氏名	運営マネジャー 本間 千鶴
電話番号	050-1751-7015
電子メールアドレス	homma.chizuru@sapporo.coop

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にとっては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。